

鳥取県の3法指定地域等の現況

中山間地域政策課(令和2年4月1日現在)

市町村名	地域振興3法(法律で指定)				辺地地域	
	過疎地域	振興山村		特定農山村		
		区域(旧町村)名	区域(旧町村)名	区域(旧町村)名		区域(旧町村)名
鳥取市	旧用瀬町の区域 旧佐治村の区域 旧青谷町の区域	○	(旧鳥取市) 神戸、東郷、明治 (旧国府町) 成器、大茅 (旧河原町) 西郷 (旧用瀬町) 大村、社 旧佐治村の区域 (旧鹿野町) 小鷲河 (旧青谷町) 日置、勝部	○	(旧鳥取市) 神戸、東郷、明治 旧国府町の区域 旧河原町の区域 旧用瀬町の区域 旧佐治村の区域 旧鹿野町の区域 旧青谷町の区域	(旧鳥取市) 奥細見、高路、河内、岩坪 (旧国府町) 栃本、上地 (旧河原町) 神馬、北村 (旧用瀬町) 江波 (旧佐治村) 津無、奥佐治 (旧鹿野町) 河内 (旧青谷町) 絹見
倉吉市		○	(旧関金町) 矢送、山守	○	(旧倉吉市) 上井 旧関金町の区域	(旧倉吉市) 高城西部、高城南部、長谷・悴谷、 (旧関金町) 山守西部、明高・福原
岩美町	●	○	小田、東、蒲生	●		外邑
八頭町	旧八東町の区域	○	(旧郡家町) 上私都 (旧船岡町) 大伊 (旧八東町) 八東、丹比	●		(旧郡家町) 落岩・姫路・明辺、福地、野町、 麻生・山志谷 (旧船岡町) 大江、見槻・志子部、西谷、下野
若桜町	●	●		●		吉川、つく米、大野、小船
智頭町	●	●		●		芦津、駒帰、新田
湯梨浜町	旧泊村の区域			○	(旧羽合町) 橋津、宇野 旧東郷町の区域	
三朝町	●	○	三徳、小鹿、旭、竹田	●		竹田A、竹田B、旭、小鹿、小鹿B、東小鹿
琴浦町		○	(旧東伯町) 上郷、古布庄 (旧赤碕町) 以西	○	(旧東伯町) 上郷、古布庄 (旧赤碕町) 以西	(旧東伯町) 三本杉、野井倉、大成、福永・ 野田、別宮・井滝、上法万、古長・矢下、 宮場・八反田 (旧赤碕町) 上中村、山川、大父、国実、大熊、宮木
南部町		○	(旧西伯町) 上長田、東長田 (旧会見町) 賀野	○	旧西伯町の区域	(旧西伯町) 下中谷・赤谷、入蔵・あご牛、 大河内・笹畑・大木屋、八金、東上 (旧会見町) 朝金、野村
伯耆町	旧溝口町の区域	○	(旧溝口町) 二部	○	旧溝口町の区域	(旧溝口町) 日光
大山町	●	○	(旧大山町) 大山			(旧大山町) 一の谷・大谷・下槇原、香取、種原、赤松・明間・中槇原、豊房 (旧名和町) 新高田、上大山、神田・渡道、陣構 (旧中山町) 羽田井、退休寺・高橋、二本松・大中尾
日南町	●	●		●		阿毘縁、大宮、福栄、上萩山、日野上奥、石見
日野町	●	●		●		奥渡
江府町	●	○	日光、米沢、神奈川	●		御机・下蚊屋、吉原・大河原
15市町	14地域	14	36地域	14	19地域	83地域

(注) 丸印のうち、●：市町村(旧町村)全域指定 ○：市町村一部指定(旧村指定)